2017
1
No.142

広報やまと

阿蘇山麓のまち
山都町
YAMATO-CHO
KUMAMOTO/JPN

復興願う

Contents 主な話題

新年のご挨拶 …… 2〜3
矢部高校 …… 4
第6回山都塾 …… 5
まちの話題 …… 12〜13
すくすく育て …… 21

12月31日から元旦にかけて、男成神社でみたけ竹灯りが行われました。
昨年の熊本地震で大きな被害を受けた熊本城を「よみがえれ　熊本城　復興」というメッセージとともに竹灯りで描かれていました。（詳細はp12〜13）

新年 明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には、平成29年の新春を、健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、特別な年でした。4月の熊本地震では七百戸を超える家屋が、全壊あるいは半壊・一部損壊という過去に経験したことのない被害を受け、その2ヶ月後には時間雨量126㎜という猛烈な豪雨により、山崩れや路肩の崩落のため道路は寸断され、家屋や農地等にも甚大な被害が生じました。

あらためて、被災された皆様に対しまして、心から、お見舞い申し上げます。

これまで県内外から多くの支援物資や多額の義援金などをいただきました。人的支援についても国県や各種団体から応援いただいております。心よりお礼を申し上げます。

これらの未曾有の災害は、激甚災害に指定されましたが、農家にとって今年は、生産できない損失に加え、あまりの被害の大きさに落胆し、これを機に離農する農家が出るのではないかと憂慮しています。

こうした思いから、農地等の災害復旧工事に係る費用については、被災農家に極力負担をかけないよう国や県に対し、高率補助の申し入れを行うとともに、町としても基幹産業である農林業を支えていくため、負担金の軽減に関する条例を制定するなど、でき得る限りの対応を行いました。

その上で、農地等の復旧工事については、現地の測量設計を速やかに終わらせる工夫を行い、受注業者についても県外の建設業協会に足を運び協力を依頼するなど、一日も早く完了すべく全力を尽くしているところです。

今回の災害は、農地等以外の施設や各種産業にも深刻な被害が出ています。国県は、制度事業を最大限に活用しながら復旧・復興を進め、それでも難しい事案については、復興基金等での対応を考えていますが、町としても、この方針に沿って、被災された方々が次の一歩を踏み出せる施策を、確実に実施してまいります。

いま、山都町の一番の課題は、急激な人口減少です。

私が就任当初から進めている集落営農は、その人口減少対策を念頭に置いたものでもあります。農地を守り、ひいては集落を守るために、是非とも地域で取り組んでいただきたいものですが、その過程で農業機械の共同利用、営農の組織化などを含め、集落で地域の農業の将来を話し合っていただくことが、とても重要であると考えています。本町では初めてとなる農事組合法人が、昨年、清和地区高月で設立されました。この法人は、小規模の経営から体力を付けながら、徐々に耕作面積等を拡大させ、確実に経営を安定させていく方針です。この手法は、必ずや中山間地集落経営の模範になると期待していますので、町も可能な限り、応援していきたいと考えています。

また、この町の将来を担う子どもたちが元気に育っていく環境整備に最も力を入れています。出生祝い金の増額、医療費の18歳までの無償化、さらに本年4月に開設する統合保育園に、子育て支援センターと病後児保育機能を併設し、公立保育所だからできる福祉サービスを提供するなど、子育て支援策の充実に努めています。

加えて、昨年7月に公設「山都塾」を開講しました。町の子どもたちが、地域の歴史・自然・文化などに興味を持ち、さらに、この町を愛する子らが増えることを願ってのことです。

本町は九州一といわれる自然や豊かな歴史・文化を有しています。このすばらしい環境で子育てをし、そして一生住み続けたいと思われる町となりますよう、町民の皆様とともに努力していきたいと考えています。

最後になりましたが、町政の推進に対し、本年も一層のお力添えを頂きますよう お願いいたしますと共に、皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げて、年頭にあたってのご挨拶といたします。

山都町長　工藤秀一

新年 明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、新たな気持ちで新年を迎えられ、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は1月の大雪、寒波、4月の地震、6月の豪雨、8月の猛暑、9月からの長雨、10月の阿蘇山爆発・噴火と気象災害、これほどの自然災害に見舞われた年はありませんでした。

特に熊本地震では家屋の倒壊や損壊、そして、余震が続き、町民の皆様も不安な日々を送られた事でしょう。

6月の豪雨においては、本町の西部を中心に甚大な被害をもたらし、町及び議会では地震との関連性を指摘し国や県に支援をお願いし、特に農業災害においては、農業者の方々の耕作意欲がなくならない様、受益者負担のできる限りの軽減を議会でもお願いしたところです。

町では、地震、豪雨と未曾有の災害で現在でも対応に追われている状況です。

本年度予算も220億を超える予算となり、災害復旧、復興に向け町と議会と一丸となり対処しなければならないと思っています。これらの災害では、国道、県道、町道など未だに不通箇所があり、多くの方が不便を感じておられると思います。改めて道路の重要性の認識を深め、今、建設中の九州中央自動車道をはじめ、矢部阿蘇公園線など幹線につなぐ道路の早期整備に向け、今まで以上に強く運動を展開して参ります。

本町の基幹産業であります農業分野においては、昨年、国会でTPP関係法案が可決され成立しました。TTPについては、アメリカの次期大統領トランプ氏が脱退を表明しており、不透明な面もありますが、国の農業施策を注視しながら声を上げていかねばならないと思っています。町の人口も急激な人口減少が続いています。高齢化がさらに進み、集落の衰退も懸念されています。地方創生の施策を進めながら、人口減少を最小限に食い止める努力をしなければなりません。一方では町内各地で町外からの移住者の方々の活躍情報が寄せられています。山都町の良さを今まで以上に発信し、活気ある町を目指した施策も進めていかなければならないと思っています。今年は2月に町長選挙、10月には町議会議員選挙が予定されています。

これからの町の将来を担う大切な選挙です。町民の皆様の積極的な関心と参加をお願いしたいと思います。

今年は自然災害などないことを祈りながら、町民の皆様にとってこの一年が素晴らしい年となる様、願いつつ年頭の挨拶とします。

山都町議会議長　中村一喜男

第６回 山都塾

テーマ:「百年の木を育てる　～林業の名人に学ぶ～」

12月３日（土）、第６回山都塾が「百年の木を育てる ～林業の名人に学ぶ～」をテーマに開催されました。講師には、町内から東竹原自治振興区の栗屋克範さん、外部講師としてNPO法人 共存の森ネットワーク理事長の澁澤寿一さん、また矢部高校緑科学科の杉村拓哉先生をお招きし、小中学生や矢部高校生から大人まで、約80名が参加しました。

まず、午前10時に東竹原老人憩いの家に集合してスタート。開会の挨拶の後、すぐに熊本県指導林家であり林業の名人、栗屋さんのご案内で歩き始めました。50年生の森、それから100年生の森へと向かい、実際に木がどのようにして植えられたのか、地域独自のナンゴウヒと呼ばれる檜や、メアサ杉についてなど興味深いお話をお聞きしました。

昼食には希望者で、東竹原地域で地域おこしの一環として栽培に取組まれている、在来種の「みさを大豆」を使った美味しいお弁当を堪能。午後は蘇陽支所営農ホールにて、映画『森聞き』の上映がありました。毎年全国100人の高校生が、100人の森や海・川などの名人さんたちにお話を聞きに伺う「聞き書き甲子園」の取組みを描いたドキュメンタリーで、映画では４人の高校生と４人の名人たちの心温まるやり取りがとても印象的でした。

最後に、林業の名人の栗屋さん、今年15回目となる「聞き書き甲子園」の生みの親である澁澤さん、矢部高校の杉村先生の３人を招いてのパネルディスカッションが行われ、ゲストのみなさんの一つひとつの言葉に、会場全体が聞き入りました。アンケートで参加者からは「林業の奥深さに感動した」などの感想があり、山の仕事について、見て、聞いて、体感した、学び多き一日となりました。

山都塾 Facebook ページ
https://www.facebook.com/yamato.school

熊本県立矢部高等学校
〒861-3515　上益城郡山都町城平954番地
tel：0967-72-0024　fax：0967-73-1030

林業ガイダンス（視察研修）　～緑科学科１・２・３年～

12月２日に森林関連や林業関連の事業、木材産業の事業視察を行う林業ガイダンスが行われ緑科学科１、２、３年生が参加しました。林業研究指導所舞原演習林でセンダンの樹種を学んだり、木工房ひのかわでは、無垢の材で作られた家具等を見学しました。

○生徒感想

緑科学科３年　高橋くん（矢部中出身）

今回は林業研究指導所の演習林と木工房ひのかわさんで研修をしました。林業研究指導所の演習林では様々な種類の樹木について説明していただきました。中でも印象に残っているのは､「ナンゴウヒ」と「センダン」です。ナンゴウヒはヒノキで唯一さし木で生産されるヒノキであり、真っ直ぐ成長し、病気にも強いといった特性があります。センダンは広葉樹でありとても成長が早いことが分かりました。センダンは自分で植栽して自分で伐採できるほど成長が早いので、今後、日本の林業の為にとても必要なものだと感じました。また、その他の樹種についても説明していただきました。私は将来、林業関係の仕事に就こうと考えているのでとても参考になりました。

次に木工房ひのかわさんで家具について説明していただきました。ここでは家具を製作されていました。桜や桐など高級な木材を利用されていました。量産品とは違い合板などを使わず一枚板を使い、アリ組という方法で木材どうしを接合し、家具を生産されています。私たちも実習で小型イスなどの木工品を製作しているので、とても参考になりました。　今回学んだことを今後の実習や座学に活かしていきたいです。

山都塾（第６回）　～緑科学科１・２年～

12月３日、第６回山都塾に緑科学科１．２年生12名、パネラーとして緑科学科の杉村先生が参加しました。午前中はフットパスコースを歩き、地元の林業家栗屋氏の森を見させていただきました。100年の森の素晴らしさを見ることができたのは大変貴重な経験となりました。午後には、森の聞き書きの立案者である澁澤氏が関わられたドキュメンタリーを観せていただきました。森の技術者としての姿だけでなく生き方を映し出しており、人生観に大きな刺激を与えるものでした。

○生徒感想

緑科学科１年　小田くん（矢部中出身）

フィールドワークでは、栗屋さんの所有する山を歩き、樹齢100年にもなるナンゴウヒやメアサ杉の人工林を見せていただきました。手入れをすることで、ここまで大きく育つことが分かり驚きました。また、午後からは澁澤さん、栗屋さんなどと山都町の森林や林業についてディスカッションがあり、とても勉強になりました。

第13回公徳文芸賞　～入賞～

第13回公徳文芸賞に矢部高校から応募をしました。短歌、俳句、自由詩、肥後狂句の４部門があり、過去最高の2,882点の作品の中から、俳句の部門で、普通科１年甲斐くん（矢部中出身）の作品が入選しました。

鐘の音が　聖矢の空に　白散らす

教職員ハンドボール大会

11月28日、29日に行われた熊本県教職員ハンドボール大会で矢部高校職員チームがBリーグで２位に入賞しました。

山都町図書館だより

声の灯り ―112号―

H28年度図書館講演会が開催されました

11月27日図書館ホールにて、絵本作家甲斐信枝氏をお迎えし、「稲と日本人について」と題して図書館講演会が開催されました。事前にテレビ番組にて特集放送もあり、会場には多くの方が来場されました。「雑草のくらし―あき地の五年間」など多数の著書があり、今回は最新作「稲と日本人」（福音館書店）について講演して頂きました。

また、講演では、絵本と子どもについても触れられ、「子どもに関わる大人こそカルチャー（心を耕す・文化・教養）されていなければならないと思う。今は、大人が幼い。子どもに与える物こそ、その人の全精神力をかけて選んでほしい。自身は、どんなに評判が良くても子どもに与えない本もあった。絵本は本なので、本の使命があるものを選んだ。この本は、人間と植物を区別することなく同じ生き物ととらえる、ピュアな子どもたちにこそ読んでほしい。そして、子どもたちはもっと自然と交わってほしい。」と、述べられました。

稲の生育や保全に関わるすべての人々がどうやって「稲」を守っているのか考えたことがあるでしょうか。大人こそ絵本「稲と日本人」ぜひ読んでいただきたいと思いました。

クリスマス会が開催されました

12月18日図書館ホールにて、クリスマス会が開かれました。矢部高校生と子どもたちのハンドベル演奏から始まり、手遊びにパネルシアター「柿の木マン」にみんな大喜びです！今回はスペシャルゲストの読み語りがありました。ラジオパーソナリティでおなじみの、すみママさんが、「サンタクロースとぎんのくま」を、朗読して下さいました。とても素敵な朗読で、物語の世界に引き込まれていくようでした。そして、鈴の音が聞こえると・・・サンタクロースの登場です！子どもたちのためにと、ALTのジョシュア先生が参加して下さいました。最後に矢部高校家庭クラブの皆さん手作りのプレゼントを貰って楽しいクリスマス会を過ごしたようでした。

ハンドベル演奏

パネルシアター「柿の木マン」の様子

矢部高生からのプレゼント

図書館情報

―読書とは
著者と対話することです―

●お問い合わせ　本館　73−1616　清和　82−3033　蘇陽　73−2755
●休館日：全館共通（月曜日・月末日・祝日・お盆・年末年始）

蔵書点検に伴う休館のお知らせ

平成29年1月21日（金）～1月31日（火）蔵書点検のため、図書館は休館となります。休館期間中の連絡・お問い合わせは「山都町教育委員会（72-0443）」となります。

長期未返却の方へは、電話またはハガキにて確認を致します。行き違いにて返却されている場合は、ご了承ください。各館備え付けの返却ボックスもございますので、返し忘れている本がございましたら、ご確認いただきますようご協力宜しくお願い致します。

★平成29年2月のわくわく号運行予定★

※道路状況・天候により巡回が中止になる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

蘇陽地区

月　日	巡回場所・時間
2月8日（水）	菅尾保育園（午前10時15分～）　馬見原公民館（午前11時～）　蘇陽南小学校（午後1時20分～） 馬見原保育園（午後1時30分～）　二瀬本保育園（午後2時45分～）　蘇陽キッズ（午後3時30分～）
2月9日（木）	おおのまなび舎CAFÉ（午前10時30分～）　ブルーベリーの家（午前11時～）　蘇陽中学校（午後1時～） そよ風の里ほたる（午後2時～）　蘇望苑（午後2時45分～）　はあとふる（午後3時30分～）
2月10日（金）	スクランブル（午前10時30分～）　二瀬本コミュニティセンター（午前11時～） 花寺公民館（午後0時30分～）　蘇陽小学校（午後1時10分～）　上差尾興梠商店（午後1時50分～） 菅尾コミュニティセンター（午後2時30分～）　まこと薬局駐車場（午後3時～）

清和地区

月　日	巡回場所・時間
2月14日（火）	小峰保育園（午前10時～）　緑川簡易郵便局（午前10時40分～）　清和支所（午後0時30分～） 清和中学校（午後1時10分～）　大川保育園（午後1時30分～）　清和学童（午後3時～）
2月15日（水）	山都消防署（午前10時～）　井無田公民館（午前10時30分～）　井無田診療所横（午前11時～） 原尻公民館（午前11時30分～）　清和小学校（午後1時～）　支援ハウス（午後1時40分～）　市野原（午後2時～）

矢部地区

月　日	巡回場所・時間
2月22日（水）	金内公民館（午前9時45分～）　こころ（午前10時30分～）　中島南部体育館横（午前11時～） 矢部中学校（午後1時15分～）　白小野（午後2時～）　さくらんぼ愛園（午後2時30分～）　大地（午後3時～）
2月23日（木）	御所保育園（午前9時40分～）　稲生野（午前10時15分～）　山風華（午前10時45分～） 山都町役場（午後0時30分～）　あおぞら（午後1時35分～）　富士ラーメン（午後2時～）
2月24日（金）	風ノ木（午前10時～）　浜美荘（午前10時35分～）　千寿苑（午後0時30分～） 大矢荘（午後1時15分～）　光露館（午後1時40分～）　彩雲苑・すみれ（午後2時～）

※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸出しに必要ですので必ずお持ちください。
※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。巡回場所での滞在時間は約30分です。
※貸出期間は1か月です。次に借りたい方がいらっしゃいますので、返却期限での返却にご協力ください。

九州山地神楽祭り

日　時
　平成29年1月28日（土）
　午前9時30分から

場　所
　蘇陽支所大ホール（山都町今500）

観覧料
　１,５００円（中学生以下無料）
　観覧を希望される方は1月20日（金）
　までに必ずお申し込みください。
　定員になり次第締め切ります。

問い合わせ先
　蘇陽支所地域振興係　８３－１１１１

山都警察署・署協議会だより
TEL 72−0110

熊本県警のホームページ
http://www.police.pref.kumamoto.jp/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

明けましておめでとうございます。
山都警察署、山都警察署協議会委員一同、町民の皆様の「安全・安心」実現の為に邁進致します。
本年も変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

110番の正しい利用について

1月10日は「110番の日」です。みなさんから寄せられる110番通報は、事件・事故の早期解決に大きな役割を果たしております。

110番は「緊急通報用」の電話です。
事件・事故等の緊急時に使用して下さい。
相談事や照会など急がないご用件は、警察相談電話(#9110)又は最寄りの警察署に電話して下さい。
※　#9110は　プッシュ回線しか使えません。

いたずら電話絶対にやめてください。
いたずら電話や不要な電話を受けている間に、本当に緊急な110番を受けることができなくなり、事件・事故の早期解決や、人の生命・身体に関わる大きな障害となります。

犯罪・交通事故発生状況（山都町）	
事件・事故	平成28年11月中
刑法犯	7件　（2件）
人身交通事故	1件　（3件）

（　）内は平成27年同時期の発生状況

冬本番!!路面凍結等による交通事故にご注意を!!

山都町の冬は降雪や凍結が多く、積雪や路面凍結を原因とする交通事故の発生が多くなります。
車を運転の際は、運転の必要性を判断のうえ、
○路面環境の確認
　(天気、気温、湿潤、傾斜、道幅等)
　を的確に行い、
○スピードを控えること
○急なハンドル操作を行わないこと
○急ブレーキをかけないこと
　を意識して、交通事故の防止、安全運転に努めて下さい。
　また、事前の備えとして
○スタッドレスタイヤ等の装着
　(装着時には摩耗状態をチェック)
○タイヤチェーンの使用
　を、更には
○公共交通機関の利用
　等、細心の注意を払って交通事故の防止に努めて下さい。

～交際中のカップルに聞いてみました～

男性Aさん(32歳)
＆ 女性Bさん(30歳)
【交際期間：4ヶ月】

①YOU＆YOUに参加したきっかけは？
A：知人の紹介。
B：“すぱいす”(新聞)

②初めて参加した時の心境は？
A：楽しみと緊張が半分半分。
B：♡ドキドキ♡素敵な出会いがありますように！

③お互いの印象は？
A：気配りが良くでき、料理上手。
B：第一印象、くまのプーさんみたい(笑)BBQの準備の時、率先して金網を洗っていた(好印象)
　現在の印象、優しい、気遣いが出来る方。

④現在の心境は？
A：半ば強制参加だったけど（笑）参加して良かったし、素敵な人に出会えて良かった。
B：参加して良かったです。相手のことをもっと知りたいと思います。

⑤まだ参加していない独身者（男性・女性）へひと事
A：意外な出会いがまっているので、ぜひ参加してみてください。
B：素敵な出会いがありました！役場の方々もとても親切に対応してくださいますので不安がらず参加してみてください。

・問い合わせ先
YOU&YOU 事務局（役場　山の都創造課）山本・吉田
【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp
【専用アドレス携帯】you_and_you@docomo.ne.jp

YOU & YOU 通信 vol. 115

山都町指定文化財　～2件の文化財を町指定文化財に指定しました～

平成28年12月22日に開催された教育委員会により、新たに町指定とした２件の文化財を紹介します。

①　仁瀬本神社神楽（にせもとじんじゃかぐら）　【種別】無形民俗文化財

仁瀬本神社や秋葉神社の祭礼等において奉納される神楽。毎年１月下旬には夜渡神楽も行われています。この神楽は、天明５年（1785）に仁瀬本神社の拝殿と神殿を新築した際に、古戸野権現社（五ヶ瀬町）の社人興梠武右衛門・興梠新右衛門によって仁瀬本神社の氏子才蔵・万平・武次郎・初次郎・松太郎・嘉惣次・吉次郎に伝授されたと伝わっています。九州脊梁山地に分布する伝統の神楽の一つであり、今日まで絶えず継承されており重要です。

②　椛山団七踊り（かばやまだんしちおど）　【種別】無形民俗文化財

蘇陽地区椛山において継承されている踊り。祝い事などの特別のときに踊られるもので、現在はイベントや老人ホームなどで披露されています。この芸能は、明治中頃に宮崎県日之影町深角から伝承されたと伝わっています。全12段で構成され、「白石噺」という「田の草取りの泥が志賀団七の袴にかかったために、父親を殺された姉妹が武芸の修行をして仇討ちを果たす」物語が口説きと踊りで表現されています。本町で唯一の芸能であり、宮崎との県境に位置する椛山地区の地域的特色を示すものとして重要です。

後期高齢者医療保険被保険者の皆様へ

歯と口の健診

歯と口の健康状態をチェックする健診がスタートしました！

❖ 歯と口の健診って必要？

▶ご高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で**肺炎**を起こすことがあります。

　また、現代医学では、むし歯や歯周病を放っておくと、**糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病**など全身の病気に影響するといわれています。

　全身の大きな病気につながらないよう、**毎年１回**は後期高齢者の**「歯科口腔健診（しかこうくうけんしん）」**を受けましょう。

❖ だれが受けられる？

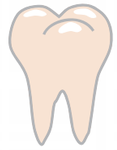

▶ **75 歳以上の方で後期高齢者医療被保険者**（65 歳以上の障がい認定の方を含みます）に＜受診券＞を６月に送付しています。

＊介護保険施設や特別養護老人ホーム等への入所・入居、長期入院中の方は対象外となります。

❖ いつ・どこで受けられる？

▶**年に１回**（平成 28 年６月 13 日から平成 29 年３月 31 日までの間）に、山都町が指定している健診機関で受けることができます。

＊山都町内の全歯科医院及び上益城郡内の指定健診機関での受診となります。詳しくは〈受診券〉の裏面に記載してあります。

❖ 費用はいくらかかる？

▶ **400 円**（個人負担金）を受診する健診機関の窓口にお支払いください。

※健診の結果、治療やより詳しい検査が必要となった場合は別料金になります。
　歯科医から説明を聞いた後、ご本人が納得の上で受けてください。

⇐ 検査の内容は次ページでチェック

❖ 健診の流れは？

1 受診券に書いてある、指定の歯科医院に、希望する健診日・時間を予約する

2 予約した日時に来院する

3 問診

4 歯周検査

5 口腔検査

6 結果説明

3 問　　診	歯や口の状態で気になることなどをお伺いします
4 歯周検査	歯・歯ぐきの状態や入れ歯、かみ合わせなどをチェックします
5 口腔検査	口の衛生状況や粘膜異常、乾燥などをチェックします
6 結果説明	健診結果票で検査結果の判定と説明、指導をします

❖ お早めに受診を！！

　今回実施する歯科口腔健診は、歯のむし歯をチェックするだけでなく、歯ぐきや入れ歯の状態、口の粘膜などの衛生状態、飲み込む機能もあわせて検査しますので、お気軽に受診下さい。

ただし、事前に受診を希望される歯科医院に予約が必要です！

　受診券をお持ちでない場合は事前に下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

【問い合わせ先】
　健康福祉課　国保年金係　℡ 72-1229

ボサノバコンサート

12月12日、中尾児童館で東京のNPO法人Instruments for childrenによるボサノバコンサートが行われました。これは、熊本地震で被災した子どもたちの心のケアを目的としたコンサートで7月に行われたアートコンサートに続く第2弾です。

同和保育園、浜町保育園の園児約30人が参加し、体で音楽を表現したり、「キラキラ星」や「チューリップ」を出演者と一緒に合唱しました。中でも園児が夢中になったのはmococoと呼ばれる筒状のバチで叩き音を出す木製の打楽器です。

mococoを使い「おもちゃのチャチャチャ」や「幸せなら手をたたこう」を演奏し楽しみました。

また、同日に中島小学校でも同コンサートが行われました。

みたけ竹灯り

12月31日から元旦にかけて、男成神社でみたけ竹灯りが行われました。

これは毎年、男成神社の参道に竹灯りで初詣に訪れる方々を迎えようと行われています。

今回は、昨年の熊本地震を受けて、「復興」や「ガンバロウ」とメッセージが竹灯りで描かれていました。「復興」のメッセージの隣には光り輝く熊本城があり、ほとんどの方が足を止め、「これはすごい」と竹灯りで表現された熊本城を見つめられていました。

当日は地域内外からたくさんの方が駆けつけ、思い思いに写真を撮る人や一つずつじっくり竹灯りを見つめ「今年もきれい」と竹灯りに癒される人の姿もありました。

しめ飾りづくり教室

12月26日、清和集落センターでしめ飾りづくり教室が行われました。対象は小学生からお年寄りまで、今回は10名参加され、夫婦しめ飾りを作成しました。

清和地区の米生・小峰地域では、しめ縄ではなくしめ飾りを継承している地域があり、その地域の和光教室の方を講師に毎年年末に行われています。

材料は黒米の藁、うらじろ、松竹梅、だいだい、亀・鶴・扇の飾りなどを使用し、始めに全員で藁のねじり方をなどの基本を学び、慣れてきたら本番に取り掛かります。

毎年参加される方は慣れた手さばきであっという間に出来上がり、初めて参加された方も講師の方にアドバイスを受けながら慎重に作成し完成させました。

「これでよか年ば迎えられる」としめ飾りの出来栄えに参加者は満足されていました。

子どもたちの笑顔のために

12月14日、浜町第二保育園で自称「名もない劇団」による「ガラスめだまときんのつののヤギ」の人形劇が行われました。

これは、今年の2月に当時の潤徳小学校6年生の保護者により行われ、「ぜひ保育園でもしていただきたい」と要望があり公演されることになりました。

ストーリーはロシアの絵本で、おばあさんが大切に育てた麦畑にヤギが現れ食べ散らかしてしまいます。そのヤギをクマやオオカミが追い出そうとしますが敵いません。ところが登場する動物たちの中で一番小さなハチがヤギを退治してしまいます。

劇中には子どもたちが「でていけー」と動物たちと一緒にヤギを追い払う場面も見られ、「たのしかった、おもしろかった」と子どもたちからは大好評。

名もない劇団の皆さんは「子どもたちの笑顔のために、今後は依頼があれば公演に行きたい気持ちはあります」と話されました。

本物の舞台芸術を

12月12日、潤徳小学校の体育館で東京演劇集団「風」による「星の王子さま」が公演されました。これは、文化庁主催の「文化芸術による子どもの育成事業」で、体育館には本格的な舞台装置のもとプロの劇団員による舞台芸術を披露されました。

演劇は前半、後半の2部で行われ、1部では5～6年生、2部においては全校児童が出演者と一緒に歌を披露しました。

歌は11月に劇団員による指導も行われ練習をし、「当日は練習以上の声が出てました」と劇団員の方は話されました。

児童代表の挨拶では「みなさんの丁寧な指導ありがとうございました。星の王子さまと一緒に歌うことができて貴重な体験になりました」とお礼を述べました。

この日は地域の方も約50人訪れ、大変盛り上がりを見せました。

また、同週の16日には御岳小学校でも行われました。

RKKラジオパーソナリティーすみママサプライズ登場!

12月18日、図書館ホールで開催したクリスマス会で、RKKラジオでお馴染みのパーソナリティーすみママが絵本「サンタクロースとぎんのくま」の読み語りをしてくれました。

また翌日の19日は、大川保育園と浜町第二保育園を訪れ、絵本の読み語りをしてくれました。大川保育園では絵本「ソメコとオニ」と「花さき山」の2冊を、浜町第二保育園では「ソメコとオニ」と「スイミー」の2冊を、保育園のこども達は、すみママの訪問に大喜び。「絵を見せて～」とか「魚いっぱい知ってるよ」と言ってお話に関心を寄せました。

クリスマス会で読み語りをするすみママ

わたしたちの人権 142

誰もが人間として生きていくうえで侵すことのできない当然の権利 これが『人権』です

山都町人権を考える町民の集い

12月8日（木）矢部保健福祉センター千寿苑において山都町人権を考える町民の集いを開催しました。

本集いでは、町内小・中・高校生による人権作文の発表と環境教育事務所ＣＯＴ主宰である岡本工介さんによる「〝差別をなくす〟から〝手をつなぐ〟へ」と題した講演がありました。

子どもたちの人権作文は、人権学習や生活の中での気付き、人権に関する思いなどが発表されました。

講演では、岡本さんが大阪府高槻市で取り組まれている社会的包摂のまちづくりについて話されました。

集会参加者は、子どもたちの作文発表と講演をそれぞれに自分の思いと重ねながら聴かれており、人権の重要性ついて改めて考える1日になりました。

講演される岡本さん

人権作文発表の様子

子どもたちの人権作文

12月の人権旬間にあわせて、子どもたちが書いた人権作文を1・2月号でご紹介します。今月は3名の作品を紹介します。

（今月は矢部小　本嶌俐仁さん　御岳小　品田暖月さん　清和小　折尾萌愛さんの作文を掲載し、来月号には　矢部小　井上栞那さん　清和中　橋口紗也加さん　矢部高　岡崎真実さんの作文を掲載します。）

「ぼくのランドセル」

矢部小学校　1年　本嶌　俐仁（もとしま　りひと）くん

じんけんがくしゅうで、ぼくのランドセルをべんきょうしました。タンざぶろうくんが、ポンきちくんに「おれのくつもいれとけ。」とめいれいしたのが、だめとおもいました。

ポンきちくんが、ポンタくんのランドセルを「なんだ、ポンタのか。あいつは、おれより、けんかもよわいし、べんきょうもへただし。」といって、けったのがだめとおもいました。

ぼくのランドセルは、かぞくみんなで、かいにいきました。ぼくのすきなちゃいろにしました。からうところが、きにいっています。おかあさんが、「ともだちをたくさんつくって、べんきょうもがんばってね。とおもってかったよ。」とおしえてくれました。とてもうれしかったです。こころがきもちよくなりました。

だから、ぼくもランドセルをけられたら、とてもくやしいです。ぼくは、いやないいかたをされて、とてもくやしかったことがあります。なみだが、いっぱいでました。そのとき、「ぼくには、ちゃんとなまえがある。いわんで。かぞくがかんがえてくれたなまえがある。」といいました。

まえは、ないていいきらんだったけど、こんどは、いいました。ちゃんといえて、すっきりしました。

いやなことがあったら、ともだちとはなしあっているのが、いいです。

これからも、ともだちとなかよくあそんだり、べんきょうをがんばったりしたいです。

「わたしも友だちをたすけたい」

御岳小学校　2年　品田　暖月（しなだ　あつき）さん

わたしは、がっかつでわたしものれるようになりたいをべんきょうしました。

さるのもんたくんは、ぴょんこちゃんに、「ぴょんこちゃん、へたくそ。」と言ってわらいました。ねこのペルちゃんは、「あっちに行ってよ。じゃまだから。」とつよく言いました。くまのくろちゃんは、「そうよ。そうよ。」と言ったことが三人ともつづけて、言ったのがいけないと思います。なぜなら、三たい一にわかれるからです。それを見ていたぽうちゃんとぽんきちくんもちょっとわるいと思います。だって、大切な友だちなら、たすけることもできると思うからです。わたしもこうなった時は、もちろんあります。一年のころで、四回ぐらいありました。でも友だちが近づいてきて「だめでしょ。いじめちゃ！」と言ってくれたのでうれしかったです。よく言えたなぁと思います。わけは、友だちがこまっていたら、たすけに行かなくちゃと思っているからすごいです。わたしも、いっぱい友だちをたすけて「ありがとう。」と言われるようになりたいです。

この気もちは、何年たってもわすれないようにします。

「ハンストで学んだこと」

清和小学校　5年　折尾（おりお）　萌愛（もえ）さん

一学期の人権学習の最後の時間、先生が、「こんなふうに、おかしいと思ったことに対して、命がけでたたかった人たちが、身近なところにもいます。知っていますか。」と、言われました。でも、私は、何も知りませんでした。その答えを知るために、私たちは、二学期の人権学習で、矢部の人権センターに行きました。

話を聞きながら、おかしいと思ったことがたくさんありました。何も悪いことはしていない、いじめる理由もない、ただそこに住んでいるというだけで、差別を受けることの意味がどうしても分かりませんでした。自分の生まれた所の名前が言えないなんて、おかしいです。だけど、そうさせたのは、周りの人たちの心です。何も分からずに差別する、本当のことを知ろうともしないで、差別する人間の心が、そうさせていることを知りました。でも、そんな中でも、自分たちの気持ちを分かってもらうために、命がけでハンストをしていった人たちは、すごい勇気のいる行動だったと思いました。あるおばあちゃんが「私たちは、まともに生きてきた。何もはずかしいことではない。ちがう目で見る人がおかしい。正しいことを知ってもらわなくちゃいけない。」と言われた言葉がとても心にやきついています。一学期、水俣の学習をした時、命がけで訴えていった人たちの行動と矢部でのハンストの行動は、とても重なるところがありました。話を聞くたびに、私も腹がたってきました。人権センターでの現地学習で、今まで以上に、差別はぜったいいけないと思いました。でも、いまだに差別はあります。あっています。する人がいます。きずつく人がいます。差別は許されません。

私たちは、クラスでも「今、一番伝えたいこと」というテーマで、自分自身や学校のこと、家族のことをふり返り、作文を書き、発表しあいました。今まで気づかなかった友だちの思いやはじめて知ったことなどがたくさんありました。

友だちが自分の弟のことを「みんなと少しちがう」と言っていたけれど、それは、関係ないと思うし、美絵ちゃんもみんなとちがうと思わなくていいと思います。まーくんはみんなとかわりないです。逆にちがう目でみる人のほうがおかしいです。もし、わたしが美絵ちゃんと同じ場所にいて、だれかがまーくんをちがう目でみる人がいた時に、私はおかしいことに対して、おかしいとしっかり言えるようになりたいです。

私は作文発表を終えて、心がすっきりしました。みんなが今思っていることをしっかり伝えて、それを受けとめたみんなが伝えてくれた人にしっかり返していたからです。わたしも自分が伝えたいことを言って、友達が感想を返してくれて私の気持ちを分かってくれたので、言ってよかったなと思いました。この作文発表でみんなが本音を出しあったので、今までよりもっといい仲間になれたと思います。しかし、この作文発表でこれから変えていかないといけないこともたくさん出てきました。

今までの自分は見てみぬふりをしている人とにていました。おかしいことに対して何も言えなかった自分がいやでした。ハンストで学んだことをこれからの自分にいかしていきたいです。言うだけじゃかわらないので、変えていけることから、できることから、行動していきたいと思います。

おしらせ版

募集

公営住宅入居者募集

公営住宅入居者を次のとおり募集します。家賃月額は、入居者の所得に応じて、次の範囲で決定されます。

▼場所及び家賃月額
※別途、共益費等が必要な場合があります。

▽水の田尾団地（北中島）
（1戸募集・平成9年度建設）
18，700円～36，800円

▽和の杜団地（須原）
（1戸募集・平成3年度建設）
18，400円～36，100円

▽滝上団地（滝上）
（1戸募集・平成4年度建設）
14，100円～27，700円

▽今団地（今）
（1戸募集・昭和57年度建設）
12，200円～17，800円

▽元柏団地（柏）
（1戸募集・昭和56年度建設）
11，400円～18，200円

▼入居の資格
ア　同居しようとする親族があり、基準の所得を超えないこと。（ただし、月額の所得で一般世帯は158，000円以下、高齢者・障がい者・小学校に入るまでの子どもがいる世帯等は214，000円以下の所得であること。）
※月額の所得…所得金額から扶養等控除した額を12月で除した額
イ　単身入居の場合は、60歳以上の方、障がい者、生活保護者等。
ウ　住宅に困窮していること。
エ　町税等を滞納していないこと。
オ　申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

▼受付期間
1月16日㈪～1月27日㈮
（土・日曜、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

▼申込時提出書類
入居申込書、入居者全員の住民票と所得証明書、納税証明書、印鑑

※受付期間内に必ず提出すること

▼抽選日
2月3日㈮　午前10時
山都町役場2階　2－2会議室
（本人又は代理人が必ず立会うこと）

▼申込・問い合わせ先
建設課（72－1145）
清和支所農林建設水道係（82－2111）
蘇陽支所農林建設水道係（83－1111）

平成29年度山都町役場看護職員募集

山都町では、次のとおり看護職員を募集します。

▼職種・勤務地
保健師　1人
本庁健康福祉課

▽看護師または准看護師
本庁健康福祉課
清和保健センター　1人

▼勤務期間
4月1日～平成30年3月31日
（訪問看護師又は准看護師更新あり）

▼勤務時間
1日6時間

▼雇用形態
嘱託職員

▼休日
土・日・祝日

▼交通費
支給あり

▼健康保険
あり

▼受付期間
2月28日㈫まで

▼申込方法
▽既卒者（履歴書、免許証の写しを添えて、健康づくり係へ提出）
▽卒業見込者（履歴書、卒業見込み証明書を健康づくり係へ提出）

▼申込・問い合わせ先
健康福祉課（72－1295）

相談窓口

年金相談日のお知らせ

2月の年金相談日は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いします。

▼日時
2月10日㈮　午前11時～午後3時

▼場所
千寿苑

▼申込・問い合わせ先
熊本年金事務所
（096－367－2503）
健康福祉課（72－1229）

無料登記相談所開設のお知らせ

熊本地方法務局による無料の登記相談が開設されます。
土地・建物等の売買、贈与、相続等の登記に関する相談について熊本地方法務局職員が対応されますので、お気軽にご相談ください。
なお、事前に予約が必要です。

▼日時
2月9日㈭　午前11時～午後3時まで（ただし、正午から午後1時までは除きます。）

▼場所
山都町役場2階　2－3会議室

▼問い合わせ先
熊本地方法務局不動産登記部門
（096－364－2145）

講演・講習

【音声案内②→①→②を押し、山都町相談予約とお申し出ください】

第14回熊本いのちの電話「自殺予防公開講演会」

▼日時
2月26日㈰
午後1時30分～午後3時

▼場所
くまもと県民交流館パレア
10階ホール

▼演題・講師
「言葉の力で子どもを育てる」
教育実践研究家　菊池　省三　氏

▼入場料
無料

※定員300名、電話またはFAXでお申し込みください。

▼申込・問い合わせ先
熊本いのちの電話事務局
（096－354－4343）
FAXTEL（096－354－4665）

お知らせ

平成29年度保育所等新規入所申込みについて

平成29年度の認可保育所等の新規利用申込について、一斉受付の期間を設けて対応します。山都町への転入前のお子様についても受付が可能です。
また、本年度より申込書提出の際には、世帯員全員の個人番号を記載していただくとともに、保護者氏名欄に記入している方の身分証明書と個人番号がわかる書類を持参してください。
詳しくは、町ホームページに掲載しております。「平成29年度支給認定申請・保育所等利用申込ガイド」及び「保育所申込にはマイナンバーの記入が必要です」をご覧ください。
なお、一斉受付期間終了後も、随時入所申込は受け付けますが、期間中に申請された方から優先的に入所の調整を行います。

▼受付期間
1月5日㈭～1月27日㈮

▼提出書類
▽施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等利用（継続利用）申込書
▽承諾（誓約）書
▽食物アレルギー調査票
▽保育の必要性を証明する書類（就労証明書、家庭状況証明書等）

※申込書類については、本庁健康福祉課、各支所健康福祉係に取りに来られるか、町ホームページよりダウンロードしてください。

▼受付・問い合わせ先
健康福祉課（72－1229）
清和支所健康福祉係（82－2111）
蘇陽支所健康福祉係（83－1111）

被災家屋の応急修理申込み申請の期限変更について

応急修理制度の申請期限が次のとおり延長されました。
り災証明書で半壊以上の家屋で、要件を満たす方で、申請をされていない方は、申請をお願いします。

▼要件
▽半壊・大規模半壊・全壊のり災証明書が発行されている家屋
▽みなし仮設住宅・応急仮設住宅の申込みをしていない
▽住居として使用している家屋
※町による解体と応急修理の併用はできませんので、ご注意ください。

▼申請期限
4月13日㈭まで

▼持参物
り災証明書、印鑑、本人確認書類（免許証等）

テレビのご視聴に関するお知らせ

携帯電話の新しい電波が地上デジタル放送に近い周波数を利用するため、旧型のテレビアンテナ設備等に影響が出る場合があります。万が一、1月26日㈭以降にテレビ映像に影響が出た際は、コールセンターへご連絡をお願いします。新しい電波による影響の場合は、一般社団法人700MHz（メガヘルツ）利用推進協会が無償で回復作業を行います。

▼影響が考えられる地域
▽矢部地区
芦屋田、入佐、小笹、男成、川野、黒川、下馬尾、御所、下市、下川井野、下名連石、上寺、城原、城平、千滝、田所、田吉、長田、長原、野尻、畑、浜町、南田
▽清和地区
大平、鶴ヶ田、仏原、米生
▽蘇陽地区
伊勢、今、柏、二瀬本、八木、柳

問い合わせ先
700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
※受付時間　午前9時～午後10時
（0120－700－012）
（050－3786－0700）
企画政策課（72－1214）

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成29年度の加入受付が3月から開始されます。
万が一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。
スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4人以上の団体でご加入できます。
加入団体での活動中及び団体活動への往復中の事故を補償します。
傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。
掛金は中学生以下の子どもが年額800円から、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なりますので詳しくはスポーツ安全協会熊本県支部までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
スポーツ安全協会熊本県支部
（096－213－9015）
生涯学習課（72－0443）

熊本城マラソンの交通規制にご協力を！

2月19日㈰、熊本市内において「熊本城マラソン2017」（第6回大会）が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されマラソンコースの沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。
特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用を控え、公共交通機関のご利用をお願いします。
また、郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。
大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加されますので、ご理解とご協力をお願いします。
交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

▼問い合わせ先
熊本城マラソン実行委員会事務局
（096－328－2373）
熊本城マラソンHP
（http://kumamotojyo-marathon.jp/）
生涯学習課（72－0443）

雇用保険の適用拡大について

少子高齢化が進展する中で、高齢者の就業促進及び雇用の継続を図るために、1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。
次に該当する事業主は被保険者資格の取得届の提出が必要です。

▼1月1日以降、新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
▼平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、1月1日以降も継続して雇用している場合（原則、3月31日までに取得届の提出が必要です。）

※いずれも1週間の労働時間が20時間以上であることや31日以上の雇用見込みがあることなどの適用要件に該当すれば雇用保険の対象となります。詳しくは、問い合わせ先までお尋ねください。

▼問い合わせ先
ハローワーク上益城
（096－282－0077）

熊本県立図書館よりお知らせ

現在、熊本地震に伴う復旧工事のため、部分開館していましたが、閉架書庫の復旧工事が完了し、1月6日㈮よりサービスを次のとおり拡充します。
▽2階、3階閲覧室内及び閉架書庫の図書資料の閲覧、貸出、返却受付
▽レファレンスサービス
▽複写サービス
▽図書の貸出予約
※詳細については、熊本県立図書館にお問い合わせください。

▼問い合わせ先
熊本県立図書館
（096－384－5000）

平成 28 年分「所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税」

熊本東税務署申告相談会場の変更

税務署が開設する申告相談会場及び税理士会による確定申告無料相談会場等は、次のとおりです。

【申告相談会場】

火の国ハイツ（熊本市東区石原２丁目２-28［県民総合運動公園入口］）

※熊本東税務署内では申告相談は行いません。

【申告相談期間】

- **震災により住宅や家財に被害を受けられた方に対する申告相談**
  平成 29 年１月 30 日（月）～２月 15 日（水）（ただし、土・日・祝日は除く。）
  熊本地震や豪雨災害により住宅や家財に被害を受けられた方で、雑損控除の計算が済んでいない方も、なるべく上記の期間にご来場ください。（申告に必要なものは事前にお問い合わせください。）
- **通常の申告相談**
  平成 29 年２月 16 日（木）～３月 15 日（水）（ただし、土・日は除く。）
  （注）２月 19 日（日）及び２月 26（日）に限り、日曜日も申告相談を行います。

【相談受付時間】

午前９時から 午後４時まで

【南九州税理士会熊本東支部による確定申告無料相談】

平成 29 年２月 13 日（月）から２月 15 日（水）まで（会場は火の国ハイツ）

【申告相談会場地図】

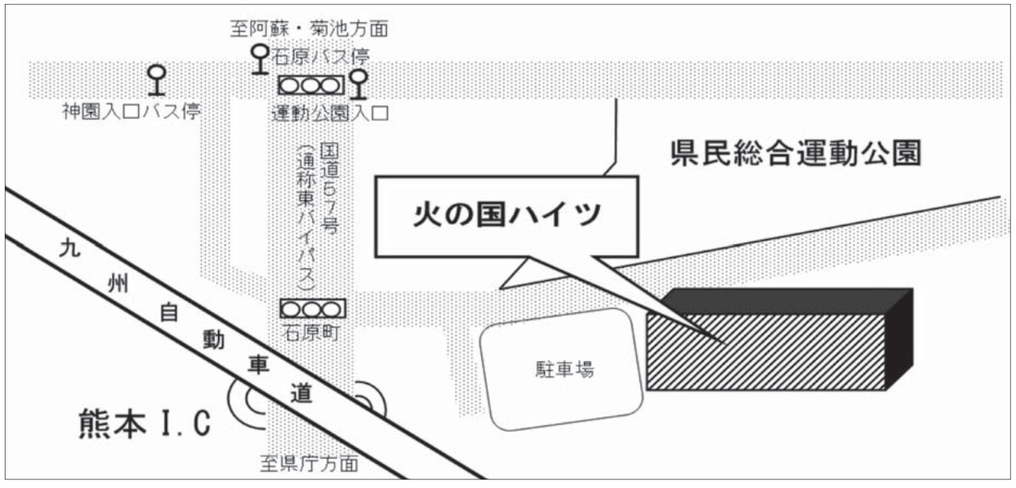

申告相談会場は大変混雑しますので、申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷して郵送等での提出が、「簡単」で「便利」です。

【問い合わせ先】熊本東税務署（電話０９６-３６９-５５６６）※自動音声案内

山都町が例年２月中旬より実施している申告相談についても、日程が変更となる予定です。詳細につきましては、全戸配布等で別途お知らせしますので、ご確認ください。

障がい者福祉だより

熊本県ひきこもり地域支援センターのご案内

このセンターは、電話・面接相談に専門スタッフが応じ、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関とも連携して、ご本人の望む第一歩を支えていきます。また、本人のつどいや家族セミナーを開催します。

★相談の対象となる方

熊本県内（熊本市を除く）在住の１８歳以上で、ひきこもり状態にある方及びその家族

＊なお、状況に応じて医療機関等の利用をお勧めする場合もあります。

★電話によるご相談･お問い合わせ　☎　096-386-1177

電話開設時間　月曜日・火曜日・木曜日　午前９時～１２時・午後１時～３時

＊土日・祝日・年末年始を除く

★場所　熊本市東区月出３丁目１-120　熊本県精神保健福祉センター　内

旅客鉄道株式会社（JR）の旅客運賃割引について

ご利用になる前には必ず各 JR 乗車券販売窓口にご確認ください。

種　別	旅客鉄道（株）旅客運賃減額１種	
割引対象	本人	本人と介護者
乗車券類	普通乗車券	普通乗車券 回数乗車券※１ 普通急行券 定期乗車券
注意事項	片道 101㎞以上ご利用の場合に限ります。	・介護者の方はお１人のみ割引が適用できます。 ・小児定期は割引を適用できません。 ・ご本人さまと介護者の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます。
割引率	50%	
種　別	旅客鉄道（株）旅客運賃減額２種	
割引対象	本人	本人（12 歳未満に限る）と介護者
乗車券類	普通乗車券	定期乗車券
注意事項	片道 101㎞以上ご利用の場合に限ります。	・介護者の方はお１人のみ割引が適用できます。 ・小児定期は割引を適用できません。 ・ご本人さまと介護者の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます。
割引率	50%	

※ミニ回数券（６枚つづり）は割引対象ではありません。

～ 問い合わせ先 ～

健康福祉課　72-1229
清和支所健康福祉係　82-2111
蘇陽支所健康福祉係　83-1111

すくすく育て

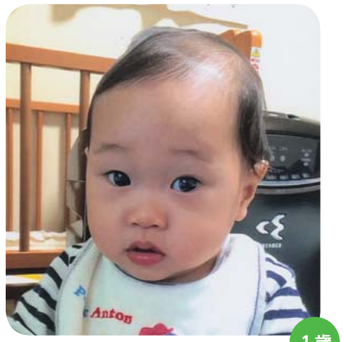

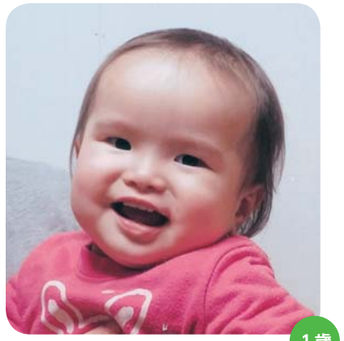

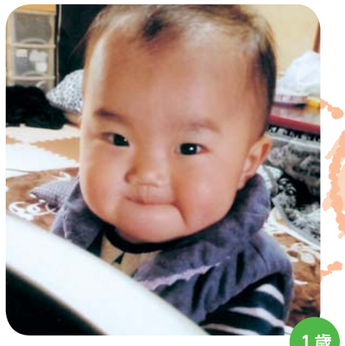

保健センターだより

アルコール依存

不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性があります。

アルコールは薬物の一つで、依存性を形成しやすい薬物です。これは、アルコールが水にも油にも溶けやすい特徴をもつ物質で、脳に移行しやすいことも一因と考えられます。

【依存性薬物の分類】	精神依存	身体依存	耐性形成
モルヒネ型	●●●	●●●	●●●
アルコール・睡眠薬型	●●	●●	●●●
覚せい剤	●●	●●	
コカイン型	●●●		
大麻型	●●		

アルコールは、モルヒネ型の薬物に次いで、覚せい剤、コカイン、大麻よりも依存を形成しやすい薬物として分類されています。

依存を形成しないためには節度ある適度な飲酒が必要です。

アルコール飲料の主成分は、エチルアルコールという依存性薬物。これによってアルコールへの依存性が形成されます。問題なのは酒の種類ではなく、飲んだものの中に含まれているエチルアルコールの総量（純アルコール量）です。アルコール度数が弱くても、たくさん飲めば同じです。同じ１杯でも含まれるアルコール量は違います。飲むお酒の中にどのくらいのアルコールが含まれているのかを知りましょう。

◎お酒に含まれる純アルコール量

	日本酒（15%）	ウイスキー（40%）	ビール（５%）	缶チューハイ（７%）	焼酎・泡盛（25%）	ワイン（12%）
	１合（180mℓ）	ダブル１杯（60mℓ）	中ビン１本（500mℓ）	１缶（350mℓ）	１合（180mℓ）	グラス１杯
純アルコール量	20ｇ	20ｇ	20ｇ	20ｇ	35ｇ	10ｇ

依存を形成しないための節度ある適度な飲酒

＊酒の強い健康な男性は **純アルコール量 20 ｇ／日以下。**

＊お酒に弱い人、女性、65 歳以上、病気のある人は **純アルコール量 10 ｇ／日以下** が目安。

週に２日は休肝日を。

育てよう！！地域の子ども
くまもと家庭教育支援条例

家庭は教育の原点です。本県では、全国に先駆けて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、県民みんなで家庭教育の支援に取り組んでいます。

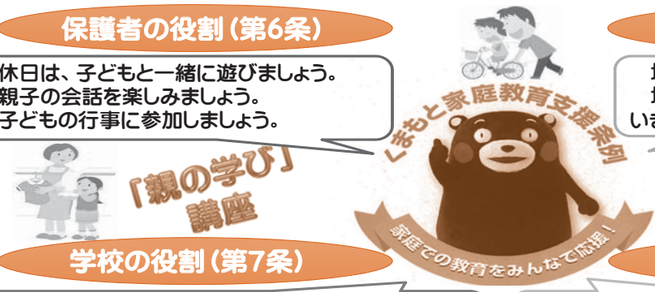

保護者の役割（第6条）

休日は、子どもと一緒に遊びましょう。
親子の会話を楽しみましょう。
子どもの行事に参加しましょう。

地域の役割（第8条）

地域の行事に子どもを参加させましょう。
地域の歴史や伝統を子ども達に伝えていきましょう。

学校の役割（第7条）

家庭・地域と連携して、子どもの生活習慣、自立心、心身の調和のとれた発達を育みましょう。
家庭教育講座（「親の学び」講座）を実施しましょう。

事業者の役割（第9条）

従業員のワークライフバランスに努めましょう。
家庭教育を支援する取組みをしましょう。
（研修会、子育て講座等）

子ども達の健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指しています。

熊本県教育庁教育総務局社会教育課　TEL:096－333－2698　FAX096－333－0089
Eメール:shakaikyouiku@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県水とみどりの森づくり税
～豊かな森林を次の世代へ～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人千円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組を展開しています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税　検索

問い合わせ先
熊本県農林水産政策課　TEL.096－333－2422

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県特定（産業別）最低賃金が改定されました。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	時　間　額	効力発生年月日
熊　本　県　最　低　賃　金	**715円**	平成28年10月1日

(2) 特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	時　間　額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	**759円**	平成28年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業	**808円**	平成28年11月24日
百貨店，総合スーパー	（712円） **715円**※	（平成27年12月13日） 平成28年10月1日

※最低賃金法第6条により熊本県最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室（電話096-355-3202）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

書道

非敢厭世塵

和光教室書道部の田中 邦子さん（入佐）作

季節のうた

馬見原酔山会

頼られし父は語らず木守柿　大西久美子
良い子だねもうすぐサンタさん来るね　渡辺　勝子
笑い声ひとつ加はり歳の夜　畑野フミヨ

やまなみの会「山脈」

絵日記の稲の輝く黄金色　今村　芳子
災害の土砂に埋れし稲を刈る　小野　紀子
恩愛の方々を送り秋惜む　岩村ヨシ子
帰ったらあれもこれもの仕事あり精出し頑張り働きゃかん　本田　七郎
八朝は台風が来て中止なり初の珍事と淋しく思う　本田健二郎
倒壊の蔵の土壁手つかずで無情の雨に荒草は伸び　山下　弘子

通潤句会

冬立ちぬ屋根のシートは取れぬまま　菅　清次郎
結界や暮色濃くなる神無月　西田えい子
日差し良き終の住処よ実むらさき　菊池　幸子

清和短歌会

静かならわが日々なれど潜みおる忍従のかたち時には悲し　藤本　於蓮
威風堂々大イチョウ幾歳の風雪耐えて凛と立たり　佐藤　学
文楽の館に響く国宝の語り情けは小春日に聴く　兼瀬　哲治

交通標語

事故のもと　飲酒運転　やめようね　井上　貴文（矢部高等学校）
大丈夫　そんな油断が　命取り　後藤　健太（矢部高等学校）

山都町の人口

〔平成28年12月31日現在〕

男	7,610人	(－13)
女	8,237人	(－ 9)
計	15,847人	(－22)
世帯	6,619戸	(－ 3)

※（ ）は前月比
※最高齢は106歳〔女性1人〕
※平成28年12月の出生者数　6人
※平成28年12月の死亡者数34人

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

あっという間の2016年、いろんなことがありましたが、無事に2017年を迎えることができ、今年はどんな一年にできるか楽しみです。

2017年は、「昨年できなかったことを実行する年」を目標にたくさんのことに挑戦したいと思います。（椎木）

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶
ルポン☎72-1054
(営)9:30～17:30 定休日:毎週水曜日、年末年始
〒861-3513 熊本県上益城郡山都町下市158

『スタジオ　クー　作品展』

出展者：スタジオ　クー
期　間：平成29年1月5日(木)～1月31日(火)

ネコの絵、イラスト、筆文字を約20点、水彩画を約20点展示しています。
先月に続く展示ですが、半数以上は新作品の展示です。
ご来店お待ちいたしております。

山都町行事予定表

1月		2月	
12木	歯科検診（4歳児）／千寿苑 みんなで食事作り／つどいの広場シャベル	1水	歯科検診（2歳児）／清和保健センター
13金	矢部地区移動図書	2木	乳幼児健診（1歳半児）／清和保健センター
14土		3金	
15日	坂本クリニック／☎72-0210 新春道の駅「通潤橋」祭／道の駅通潤橋	4土	
16月	町長選挙立候補予定者説明会／千寿苑	5日	矢部広域病院／☎72-1121
17火	冬の健康について／千寿苑	6月	
18水	矢部地区移動図書	7火	子育てサロン／清和保健センター
19木	矢部地区移動図書 法律相談日／千寿苑	8水	広報やまと発行日 蘇陽地区移動図書
20金	乳幼児健診（4ヶ月、7ヶ月、1歳児）／千寿苑	9木	蘇陽地区移動図書
21土		10金	蘇陽地区移動図書
22日	伴病院／☎72-0029 第4回山都のまんま学校／犬飼公民館 第34回熊日郡市対抗女子駅伝／熊本市～益城町	11土	建国記念の日
23月		12日	瀬戸病院／☎75-0111 第43回郡市対抗熊日駅伝大会／天草市～熊本市
24火	子育てサロン／清和保健センター	13月	
25水	集合税（町県民税・固定資産税・国民健康保険税）8期口座振替日	14火	おもちゃつくり／千寿苑 清和地区移動図書
26木		15水	清和地区移動図書 確定申告・町県民税・国民健康保険税の申告相談（3/15まで）千寿苑・清和支所・蘇陽支所
27金	乳幼児健診（4ヶ月、7ヶ月、1歳児）／蘇陽支所	16木	法律相談日／清楽苑
28土	九州山地神楽祭り／蘇陽支所	17金	乳幼児健診（4ヶ月、7ヶ月、1歳児）／千寿苑
29日	野田医院／☎72-0307	18土	山の都づくり事業町民向け発表会／清和文楽館 第62回愛林駅伝競走大会／浜町
30月		19日	そよう病院／☎83-1122 第8回山都塾／浜町
31火	集合税（町県民税・固定資産税・国民健康保険税）8期納期限 償却資産（固定資産税）申告期限 給与支払報告書提出期限	20月	

（当番医）　（お知らせ）　（イベント）　（発行日）

私の一枚

タイトル：秋の京の上臈
撮 影 者：藤川 一美（一般投稿）

【コメント】
緑仙峡に劣らない美しさですがいつも見過ごしてしまうようです。

「私の一枚」作品募集

応募方法

フォトサークル山都運営局への写真の持ち込みは山都町内の写真に限定いたします。（内容は何でも結構です。）

タイトル、撮影者、撮影場所、コメントを作成していただきます。

掲載する写真は厳選な審査で決めた写真になります。

なお、発表は掲載をもってかえさせていただきます。

〒861-3518
熊本県上益城郡山都町浜町187
TEL：72-3455
フォトサークル山都事務局
（パソコンショップあひる倶楽部）

1 2017 No.142 広報やまと
■発行／熊本県山都町
■編集／企画政策課 TEL0967-72-1214
■発行日／平成29年1月11日
■ホームページ／http://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp
■山都町役場 TEL0967-72-1111
清和支所 TEL0967-82-2111
蘇陽支所 TEL0967-83-1111